

暮らしと生命を守る快適なまちづくり

瀬戸内町通学路交通安全プログラム



瀬戸内町 通学路安全検討委員会

1. プログラムの目的

平成 24 年度、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、

平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施すると

ともに、必要な対策内容についても協議した。

今後も通学路の安全確保に向けた取組を継続するために、この度、関係機関の連携体制

を構築し、「瀬戸内町通学路安全プログラム」を策定した。

今後、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学路できるよう

に通学路の安全確保を図っていくこととする。

2. 瀬戸内町通学路安全対策委員の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーを委員とする

NO	委員名	所属
1		瀬戸内町警察署
2		大島支庁瀬戸内事務所建設課
3		瀬戸内町教育委員会
4		瀬戸内町役場 建設課
5		各学校代表者
6		保護者代表

3. 取組の内容

ア 通学路安全推進会議の開催

(ア) 開催時期 : 4月・2月

(イ) 開催回数 : 年2回

(ウ) 内 容 : 合同点検, 合同点検箇所の決定、対策内容の検討・改善

イ 定期的な合同点検

(ア) 実施時期 : 5~6月

(イ) 実施回数 : 年1回

(ウ) 実施内容 : 各学校から挙がってきた危険個所の点検

(ウ) メンバー : 学校・保護者・道路管理者・警察・自治会等・町教委

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道の整備や防護柵の設置及び交通規制・交通安全教育 対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討する。

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図りたい。

瀬戸内町 通学路交通安全プログラム

対策前

古仁屋小学校周辺



対策後



瀬戸内町 通学路交通安全プログラム

対策前

阿木名小学校通学路



対策後



瀬戸内町 通学路交通安全プログラム

対策前

西阿室小学校通学路



対策後

